

<卷頭言>

医療安全の新たな展望 一各論一

長谷川 敏彦

New perspective on patient safety —Practical applications—

Toshihiko HASEGAWA

医療事故に関する安全管理はもはや国際的人類史的課題となっている。

日本では1999年1月の某大学病院における医療事故がきっかけとなり、世論が喚起され医療界全体の取り組みが展開され始めている。しかし実は医療事故に対する取り組みはここ数年、永く見積もって6、7年、世界同時多発的に発生しており、一つの国際的歴史的潮流の観さえある。

医療事故は人類の起源以来、繰り返されてきたということにもかかわらず、ここ数年とくに注目を浴びているには主として三つの理由が考えられる。第一に医療技術の発達である。第二次世界大戦直後の第一次医療技術革新と70年代以降の第二次医療技術革新により、医療技術は以前とくらべてきわめて複雑なものとなり、多数の専門家が複雑に絡み合って執行するものとなっている。それゆえ事故が起こりやすくなっている。

第二に他産業での取り組みの成功である。他産業では商品の製造システムの発達と製造過程での安全管理システムとは手に手をとって発達してきた。結果原子力や飛行機産業では事故の発生頻度は著しく減少している。

医療界の取り組みは大きく遅れ、他産業での経験を生かしきっていない。医療行為による障害と疾病による障害の区別がつきにくいやうに甘えがあったのではないか。むしろ生命を直接扱う産業である以上、強力な安全システムを培う必要がある。

第三に事故や過誤に関する考えが最近大きく変容したと考えられる。以前は個人の責任とされていたものが、人は間違うものであり、その背後に有りシステム的に改善する必要がある、という考え方への展開である。過ちから学び患者の安全を確保する、いわゆる安全管理（セイフティー・マネジメント）の概念の成立である。医療安全特殊の第二部は第一部で明らかにされた、全く新しい医療事故対策の基本概念に基づいて、それを病院の経営や医療の各領域に応用し、具体的な対策を提言することとなっている。

ただ新しい概念にもとづく具体的な研究は世界中でも開発され始めたばかりで貴重な試みである。現場からのご意見をいただきながら、これから完成していく必要があると考えられる。

特集号の皆様より新しい保健医療科学院をご支援いただき、日本の医療安全を高めて行きたいと考える。